

ご意見・ご質問への回答一覧表【奥松瀬川区タウンミーティング】

〔日 時〕平成29年8月8日
19:30～21:00

〔場 所〕奥松瀬川公民館
〔参加人数〕25名

NO	ご意見・ご質問内容	回答内容(今後の対応及びその理由など)	担当課 (連絡先)
1	奥松瀬川の分収造林は伐期が来ており、契約が切れているものもあると思われるが、森林の再編・整備について、地元と協議会形式による検討ができないか。	対応可 (次年度以降) 奥松瀬川の分収林の契約については、「奥松瀬川造林保護組合」・「奥松瀬川三軒屋保護組合」・「奥松瀬川戸主会保護組合」の3組合との契約がありますが、伐採については「市と組合が協議の上行う」となっており、現在、具体的な伐採計画はありません。 それぞれの契約期間の終期は「昭和84年2月末日(平成21年)」・「昭和86年2月末日(平成23年)」・「昭和88年2月末日(平成25年)」で、旧川内町時は契約期間を最長50年とされていた規程が、合併した際に最長100年と変更されましたので、現在も契約は有効であると考えています。 伐採時に係る経費については組合負担となっており、伐採の場所や材によっては採算がとれない可能性もありますので、今後どのようにしていくかは、案件ごとに協議していきたいと考えています。	農林振興課 (089-964-4409)
2	湯谷口川内線の三軒屋の住宅地付近は、大型車の走行が多いため、道路拡幅整備を県に働きかけてもらえないか。	対応可 (次年度以降) 県道327号(湯谷口川内線)の三軒屋の付近の道路拡幅については、以前から要望をいただいております。今回のタウンミーティングでのご意見が出たことを踏まえ、更に県へ強く要望したいと思います。	建設課 (089-964-4472)
3	一ヶ谷土谷線の側溝の清掃してもらえないか。また、側溝が詰まると道路に水が流れるため、横断溝を設置してもらえないか。	対応可 (次年度以降) 道路側溝については、地域のご協力も得ながら維持管理を行っており、人力では困難な箇所については、市が対応しています。費用や作業量から十分に目が行き届いていないのが実情となっていますので、今後とも情報提供も含め地域の方々の出来る限りのご協力をお願いします。 ご指摘の側溝清掃については対応済みであり、横断溝の設置については、現地を確認し、現場の状況や緊急度等も勘案しながら対応を検討したいと思います。	建設課 (089-964-4472)

NO	ご意見・ご質問内容	回答内容(今後の対応及びその理由など)		担当課 (連絡先)
4	一ヶ谷土谷線は20年ほど前に、地元の要望によって14トン制限となったが、大型車両が通行しているため、指導をしてほしい。	その他	道路管理者は道路法に基づき、橋梁やトンネルなどの道路構造への影響を勘案して車両の通行制限を行っており、ご指摘の14トンの制限については、県道が改修される以前に存在した橋梁に対する通行制限です。現在は14トンの制限は設定されておらず、交通安全上の観点による通行制限は、県の公安委員会が判断することとなります。	建設課 (089-964-4472)
5	三軒屋から桜花苑へ続く道路端に、不法投棄されたごみがあるため市で回収してもらえないか。また、監視カメラや表示看板を取り付けることを検討してもらえないか。	対応可 (今年度)	今後、不法投棄パトロールを行う中で、氏名が特定できるごみが見つかった場合には、行為者の特定調査を行い、行為者に対して指導するとともに、市職員による不法投棄パトロールを重点的に行っていきたいと考えています。 また、集められたごみについては、連絡をいただければ市が回収に伺います。 なお、昨今の厳しい財政状況において、防犯カメラの設置は困難ですが、不法投棄防止看板を市で設置します。	環境保全課 (089-964-4415)
6	塩酸のような特別産業廃棄物に関するごみが不法投棄されている可能性があるため、パトロールや業者の取り締まりをしてほしい。	対応可 (今年度)	警察等の関係機関と連携しながら、処理を進めていきたいので、情報提供等をお願いします。	環境保全課 (089-964-4415)
7	ごみ袋は1世帯につき年間100枚配布しているが、世帯人数割を導入し、経費の削減につなげてはどうか。	その他	燃やすごみの収集日は年間100回以上(50週×2日/週)あるため、一人の世帯に対しても、同様に100枚の配布は必要であると考えます。 現在配布している指定袋の容量とその基準については、3人世帯までが小の袋30ℓ、4人世帯以上が大の袋50ℓとなっており、一人世帯の場合、小の袋でも大きすぎるという意見をいただくこともあります。 年間100回以上の収集日に滞りなくごみを出せる枚数が必要であるものの、排出されるごみの量についてはライフスタイルにより様々であり、世帯員の人数だけで一概に区別できないところがあります。	環境保全課 (089-964-4415)

NO	ご意見・ご質問内容	回答内容(今後の対応及びその理由など)		担当課 (連絡先)
8	奥松瀬川区と西条市を結ぶサイクリングロードの整備について地元で検討しているが、西条市との連携に協力してもらえないか。	検討中	<p>ご検討されているサイクリングコースは、平成27年に県が安全性に問題があると判断し、県のサイクリングコースに認定しなかったという経緯があります。</p> <p>今後、具体的な整備内容、連携希望内容等を確認させていただき、県や西条市と協議させていただきたいと思っております。</p>	産業創出課 (089-964-4414)
9	市が音響器具等を用意し、各地区が行事等で必要な場合に貸し出してもらえないか。	対応済	<p>現在、中央公民館に、アンプ・スピーカーが一体となった簡易なポータブルマイク、川内公民館に、アンプ・チューナーと独立したスピーカー2個セット(三脚付)の各音響機器を備品として保有しています。</p> <p>いずれの機器も、各分館活動等のイベント等で利用希望がありましたら、貸し出すことが可能です。</p>	生涯学習課 (089-94-1500)

※タウンミーティングでのご意見等のうち、特定の個人または団体等の誹謗、中傷、営利に関わる内容や市政に関係のない内容については、掲載しておりません。